

屋久島農業普及だより

【編集発行】

屋久島事務所農業普及課農業普及係

屋久島町安房650 TEL：0997-46-2236 FAX：0997-46-3384

新規就農者励ましの会を開催

8月30日、令和5年度新規就農者励ましの会を開催しました。今年度は、平成25年度以降の10か年の中で、一番多い5人の新規就農者を迎えることができました。会には、新規就農者をはじめ、指導農業士、女性農業経営士、農業青年クラブの各代表者、町、JA等、計23人が出席し、新規就農者らを激励しました。新規就農者からは、「古い木を植え替えたり、品種をかえたりして、頑張っていきたい」と抱負が語られました。

屋久島町では、過去5年間に15人が就農しています。就農部門別に見ると、果樹が全体の7割で、茶、生産牛、施設花きが続きます。屋久島事務所農林普及課では、新規就農者を歓迎するとともに、安定した経営が行えるよう、巡回や研修会を通して、技術支援・経営改善支援を行っていきます。



〈青年クラブ代表者からの激励〉



〈新規就農者と関係者の記念撮影〉

（担当：片山）

さつまいもの収穫～収穫後の 基腐病対策について

1. 今年度の島内のサツマイモ基腐病状況



島内でのサツマイモ基腐病の初発は5月で、8月上旬の台風通過後には島内各地でスポット的に発生が確認されてきています。

左の写真のように、葉の色が黄色や赤色に変わって枯れてきたら、要注意です！！

2. 状況をみながら収穫を



最近では、チョウ目害虫（ナカジロシタバやスズメガなど）やハダニの被害があったり、基腐病とは別のイモの腐敗症状が見られるなど、さつまいもの生育状態もほんの数日で変わってきます。収穫を控えた畑については、出荷先と打合せを行った上で、収穫時期を決めていきましょう。（植え付けから5か月以上のほ場は要注意です。）

「まだ、大丈夫だが」と油断していると、イモの被害が増えてしまうかもしれませんよ・・・。

← チョウ目害虫が食い荒らしているさつまいも

（1～2日で葉がなくなって、黒マルチが見えてきます！！）

3. 収穫後のほ場管理

★★収穫が終わった畑に残った残渣（葉や茎、クズイモなど）は

10日以内にすきこみましょう★★

- 残渣が乾燥しないうちにすきこみましょう。
- 冬場は地温も低いので、分解に時間がかかります。

4. 次年度の準備

- 基腐病の原因菌をもっていない「バイオ苗」を使いましょう。
- 育苗ハウスや育苗床はバスアミド等で消毒を行いましょう。

なるべく未消毒部分がないように、ハウスの端や出入口付近まで消毒するようにしましょう。

家族経営協定を結んで 経営力アップ ↑ ↑

1. 「家族経営協定」ってなに？

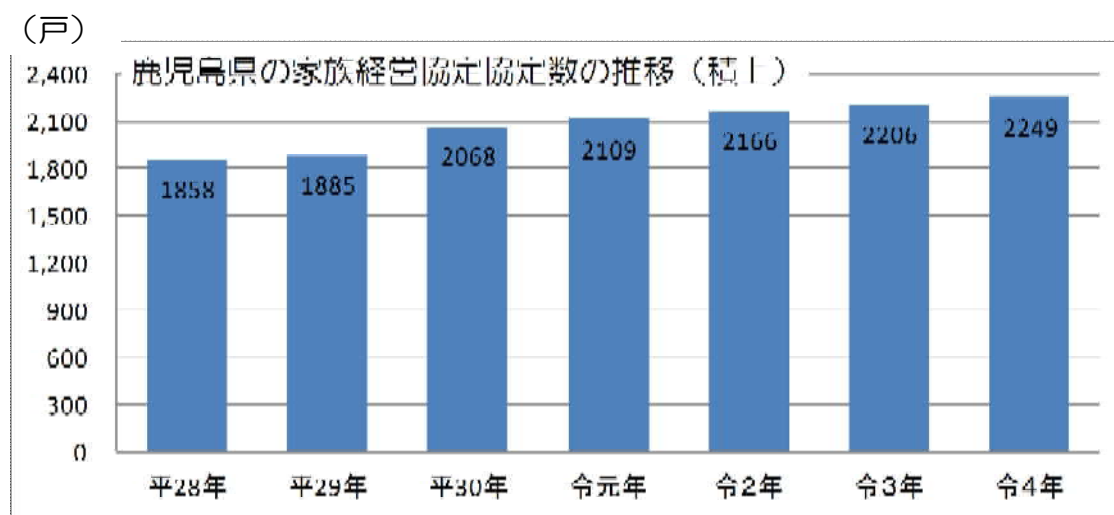
家族経営協定とは、家族経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。そして、家族みんなで実行し、必要に応じて内容の見直しも行っていくことです。

家族全員の位置づけや役割をはっきりさせ、一人ひとりの力を最大限に発揮することが、経営力の向上につながります。



2. 「家族経営協定」を結んでいる農家数は？

鹿児島県では、協定を結んでいる農家数は年々増加しています。令和4年度で2,249戸の農家が、屋久島町でも18戸が結んでいます。（資料：県経営技術課調べ）



資料：県経営技術課調べ

3. 「家族経営協定」を結ぶまでの手順は？

家族経営協定は、家族の間でのルールづくりを目指すものです。形式にこだわらず、家族みんなで話し合いながら、あなたの経営にピッタリの協定を結びましょう。あなたの農業経営をよりよくするために、4つのステップで取り組んでみましょう。

1 まずは家族で話し合います。

わが家の経営の現状や課題、今後の経営方針、家族の就業条件、生活の目標など、話し合い明らかにしましょう。



2 問題点や課題の解決に向けた対応策を考えます。

経営目標、方針の他、どのような取り決めが必要か検討しましょう。

3 協定を結びます。

話し合いに基づいて、取組内容を文書にしましょう。何から取り組むか家族で検討し、指導機関からの意見も聞いてみましょう。

4 協定を実行し、内容を見直します。

結んだ内容が実行されているか点検し、必要があれば新たな内容を追加しましょう。できれば定期的に見直しましょう。



（担当：吉田）

ぽんかん・たんかんの秋季管理 ～ 着果量が少ない時こそ翌年の準備を ～

はじめに

令和5年産のぽんかん・たんかんは、島内全体で見ると着果量は少ないとみています。これは、昨年産の着果過多による樹勢低下や収穫時期の遅れ、収穫後の樹勢回復期間が短いなどの要因が考えられます。着果量が少ない時こそ翌年に向けた管理で正常なサイクルに戻しましょう。

1. 樹上選果（10月中旬まで）

着果量が少ない樹についても、病虫害被害果を中心に摘果を行います。また、内なりやすそなりといった隠れたところに果実がなっていることが多いので、確実に摘果しましょう。



（かいよう病）



（日焼け）



（風キズ）



（内なりの果実）

2. 夏秋梢の管理（10月中旬以降）

徒長枝やハモグリガ、かいよう病等の枝を10月中旬以降から除去します。枝の途中で切る行為（切り返しせん定）は、樹勢の弱い樹を芽吹かせるのには有効ですが、その後も夏秋梢が発生したり、翌年のなり枝ごと落としてしまう可能性があるため、間引きせん定を主体に行いましょう。

3. ミカンハダニ・ミカンサビダニ対策（10月上旬～収穫まで）

10月以降、収穫直前でも発生しますので、早期発見・早期防除に努めましょう。ダニゲッターフロアブル2,000倍やコロマイト水和剤2,000倍などを使用し、昨年発生が見られた園では、予防的散布もおすすめです。

4. 秋肥（たんかん）、お礼肥（ぽんかん）の施用（ぽんかん収穫後）

ぽんかん・たんかん等の中晩柑は、着果期間が長く、樹も体力を消耗します。秋肥は成り疲れた樹の樹勢回復を図るとともに、翌年の生産に向けた樹づくりに必要です。下記の表を参考に施肥を行います。

品 目	時 期	肥 料 名	成 分	10a当たり施肥量		
				目標単収		幼樹
				2 t	1 t	
ぽんかん	収穫後～ 12月中旬	やくしま果樹配合	8-3-3	5袋	4袋	3袋
たんかん	11月上旬	やくしま果樹配合	8-3-3	2袋	2袋	2袋

（担当：下村）

農薬のドローン散布を活用したばれいしょの疫病対策

ばれいしょ生産者の皆様，定植後の生育は順調でしょうか？
ばれいしょの疫病は，葉や茎が枯れ，イモが腐敗して収量が低下する厄介な病気です。
疫病対策では，年内～年明けにかけて農薬の予防散布が重要なポイントとなってきます。
「でも，ぼんかん・たんかんの作業で農薬散布の時間がなかなか取れないなあ・・・。」
と思ったそこのあなた！！ **“ドローン受託防除”**に興味はありませんか？



＜メリット＞

- 防除作業を委託するので，その間に他の作業ができる
- 自分で農薬散布するよりコストが低い（労働費込み）

＜デメリット＞

- 畑の立地や天候によって作業ができない場合がある
- 委託業者は島外からくるため，日程調整が難しい

効果的な技術をうまく活用して，効率の良い農業を目指しましょう。 ☆(°▽°) ☆

【昨年のドローン散布の様子】

講座制研修が5年ぶりに地元開催！

9月6日～7日にかけて，講座制研修が農業大学校主催のもと開催されました。屋久島での開催は5年ぶりで，果樹の新規就農者6人が出席しました。1日目は，当課課長から農業情勢やリーダー論，指導農業士から先輩農業者講話，農開センター普及情報課普及担当専門指導員からプロジェクト活動についてそれぞれ講演頂きました。2日目は同センター経営担当専門指導員から営農と生活設計，経営戦略書作成，ICT活用などを実践形式で学びました。参加者は熱心に講師の話に耳を傾け，質疑応答にも積極的でした。



指導農業士の講話



経営戦略についてディスカッション
(担当：片山)

「地域計画」で将来の農業農村について語りましょう！

～「地域計画」を農業村整備事業に取り組み実現しましょう！～

「地域計画」とは (人・農地プランから地域計画へ)

現在、屋久島町の農業従事者の6割以上が65歳以上を迎えています。

(2020農林業センサスより)

今後、農業者の減少や耕作放棄地の拡大といった懸念に対して、これまで地域で守り続けた農地を将来へ引き継ぐため、各区で「地域計画」づくりの話し合いが行われます。(「地域計画」について詳しくは屋久島町産業振興課まで)



人・農地プラン
(地域農業の将来の在り方)

地域計画
(地域農業の将来の在り方+目標地図)

「地域計画」では基盤整備についても語りましょう！

地域計画には、「地域の農業農村をどのように維持・発展していくか」について話し合うよい機会となります。

そのために必要な基盤整備(農業農村整備事業)の計画についても、各区で話し合い、「地域計画」に載せてください。主な整備イメージは下図のようなものがあります。

【整備イメージ】



事業採択(計画の実現)に向けて

前号の「普及だより」にも書きましたが、事業採択には、地元調整や同意取得などに時間がかかります。(早くて5年)

日頃より、各区や各組織において、話し合いをお願いします。

それぞれの整備内容毎にできること・できないことや個別の要件がありますので、詳細は各区で話し合い、屋久島町役場へ御相談ください。

種子・屋久の農業農村整備についてはコチラ
QRコード又は「熊毛支庁 農業農村整備」で検索



種子島・屋久島の
農業農村整備事業

(担当：農村整備係)